

意見1 交通安全対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）市場自治会長 ■市内全域で感じた話だが、道路標示が薄くなっている箇所があり、非常に分かりにくい。 横断歩道に関して言えば、渡る人は歩いているので認識できるが、スピードを出して近づく車は、薄いと直前まで認識できない。特に、歩くスピードが遅い高齢者が横断歩道に足を踏み入れたところに、車が通過してしまうということがあるため、改善してほしい。	【市長】 ■「横断歩道」や「止まれ」、ひし型マークの「横断歩道予告表示」は、県公安委員会の所管で厚木警察署が窓口となります。 道路標示の改善など、要望してから実施に至るまで相当な時間を要することもあり、県内の市町村長が集まって対応策を検討しました。 そこで、早急な対応につなげようと、自治体が修繕にかかる費用を負担できないか公安委員会と協議しましたが、地方財政法の規定に反するため実現できませんでした。今後も、早急な対応を粘り強く警察へ要望していきます。	【協働安全部 交通安全課】 ■要望を厚木警察署に依頼してから、県公安委員会の決定に至るまで期間を要します。このため、市では、厚木警察署に対し進捗状況については、随時確認するとともに、状況に応じ早急な対応を依頼しています。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、厚木警察署に対し進捗状況について確認するとともに、早急な対応を依頼していきます。
	（2）市場自治会長 ■妻田市場交差点の信号そばの街路樹が伸びて、信号が見えにくくなっている。 道路標識や信号機に、街路樹や公園の樹木がかかっている箇所を点検してほしい。 公園については、中で遊んでいる子どもたちの安心安全のために、さっぱり剪定している所もあるが、道路標識にかかる樹木も、安全のため必要に応じて剪定してほしい。	【市長】 ■市道の街路樹については、市でパトロールを実施しています。落葉樹を剪定するときは、秋の紅葉を楽しみにしている方への配慮も必要になるので、地域の方に確認をしたうえで伐採しています。 また、個人の敷地内の樹木は、土地所有者へ剪定をお願いをしています。 信号が見えにくくなっている箇所につきましては、至急現地を確認し対応します。	【道路部 道路維持課】 ■信号を見えにくくしていた街路樹については、6月4日に伐木し対応しました。 また、道路標識にかかる樹木についても、現場確認を行い障害となる枝の剪定を行っていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■道路パトロールのほかに、市民からの情報提供を受け随時現場確認及び剪定作業を行っています。なお、街路樹の剪定費用については、平成31年度予算へ要求しました。
	（3）市場自治会長 ■横断歩道の引き直しは、通学路を優先的に実施できないか。	【松尾協働安全部長】 ■市道の街路樹は、年1回職員が徒歩による点検を実施しています。民家の樹木についても、必要に応じて職員が剪定のお願いをしています。 道路の損傷や不法投棄など、身近なまちの課題をスマートフォンを使って通報できるシステム「スマ報」を昨年12月から運用していますので、ぜひ活用していただき、情報提供をお願いします。	【政策部 情報政策課】 ■「スマ報」は、スマートフォン等のカメラ機能や位置情報を利用することで、現場の状況や課題への対応を速やかに行う仕組みで、道路損傷のほか、公園遊具の不具合、外来生物の発見、不法投棄、落書きなどの情報提供をお願いしています。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、道路損傷のほか、公園遊具の不具合、外来生物の発見、不法投棄、落書きなどの情報提供をお願いします。
	（4）反田自治会長 ■反田地区内のスクールゾーンを、時速40キロ制限から時速30キロ制限に変更した。地域の人は30キロの速度制限を承知しているが、抜け道として使用する車はスピードを上げて走行している。子どもが横断歩道を渡ろうとしても、止まってくれない。しばらくの間でもいいので、警察のパトロールや取り締まりを強化してほしい。	【霜島副市長】 ■横断歩道の引き直しについては、通学路を優先してほしい旨を、すでに警察へ要望しています。	【協働安全部 交通安全課】 ■霜島副市長の回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。
	（5）白根自治会長 ■立体的に見える横断歩道や視覚的な錯覚を使った標識など、自然にブレーキを踏むペイントを利用することで、車の運転手に注意を呼び掛けてほしい。	【松尾協働安全部長】 ■警察にはすでに取締まりを要望している箇所になりますが、再度取締りの強化を伝えます。	【協働安全部 交通安全課】 ■7月13日に、再度警察に取締りの強化を依頼しました。 《中間報告以降の状況等》 ■同様の案件がありましたら、交通安全課へ御連絡ください。
		【霜島副市長】 ■市道で利用できるか確認するとともに、警察にも提案していきます。	【道路部 道路維持課】 ■市道における通行の安全については、路面カラー化や文字、記号に加え視覚的な錯覚を使った路面標示などにより、通行の安全確保に取り組んでいます。 今後も、現場状況に合った路面カラー化や路面標示を主体に、通行の安全確保に努めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■市道における路面カラー化や路面標示については、自治会や学校要望等がありましたら、現地確認を実施し随時対応しています。また、平成31年度予算へ要求をしました。
			【協働安全部 交通安全課】 ■厚木警察署に確認したところ、立体的に見える横断歩道については、全国では数か所において試験的に敷設しておりますが、県内では、同様の横断歩道を新設する予定はないとのことです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。

意見2 自治会活動について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	（1）瀬戸睦自治会長 ■当地区では、現在50%の自治会加入率だが、自治会に入る必要性を感じていない方が増えている。自治会員と非自治会員との間の不公平感を緩和できる案はないか。	【松尾協働安全部長】 ■自治会は任意団体であり、また、加入も任意であるため、自治会員・非自治会にかかわらず、市の行政サービスを受けることができます。そのため、自治会役員などを受けた場合、不公平感があるという話は聞いています。 7年前の東日本大震災の時には、自治会加入率は7割を超えていましたが、現在は65.1%となっています。主な理由として、ワンルームマンションや一人暮らし用賃貸住宅などが多く建設されたことが挙げられます。 市としては、宅建協会や不動産協会などと協定を結んで、引っ越してくる方に自治会への加入を周知したり、分譲マンションごとの加入を依頼するなど、自治会への加入を促しています。 自治会に加入することで、夏祭りや運動会などの地域のイベントに携わることにより、住民同士の交流を深めることができ、さらには、子どものいるご家庭では、地域の方々にお子さんの顔を覚えてもらうことで、防犯対策につながります。 また、災害発生時、被害を最小限に抑える減災のために大きな力となるのが、地域住民のつながりによる、いざという時の安心感があげられます。	【協働安全部 市民協働推進課】 ■協働安全部長の回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。
	（2）市場自治会長 ■自治会で実施している敬老事業は、市費だけでは賄えないので自治会費を投入している。敬老事業では、加入していない人も同じ対応をするので、自治会費を払っている加入者から「会員でなくても同じ対応」と苦情を言われることがある。事業内容を予算に合わせて下げようとすると、地域の方からの反発が大きい。自治会の事業ではなく、地区全体の事業であれば、その分の予算を出してほしい。	【松本副市長】 ■敬老事業を含む地域福祉推進委員会への補助金は自治会会員人数ではなく、その地域に住む高齢者の人数を算出して支出しています。 敬老事業費の不足分を自治会費から支出しているということですが、補助金の範囲内で実施できる平均的な内容を、皆さんに提案してみてもいいでしょうか。	【福祉部 介護福祉課】 ■地区で実施していただいている敬老事業については、地域福祉推進委員会の皆様の創意工夫により、地域の実情に合わせながら事業内容を決めていただいています。 対象者を絞り込むことなどで、一人当たりの事業レベルを維持している地区などもあり、予算の制限がある中で御苦勞をお掛けしていますが、地域の皆様に御理解いただける内容を御検討いただきたいと考えています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。
	（3）田園自治会長 ■自治会は任意団体であり、加入も自由であるなかで、役員や班長などをやりたくない人が多く、選出が大変である。自治会長の仕事は、想像以上に大変で、仕事を休んで役員の仕事をするなど、生活を犠牲にしてまでやらなければいけない。 市として、自治会の役員を含めて自治会長についてどういう人を想定しているのか。 （3）市場自治会長 ■7月頃までには、様々な団体の総会が落ち着いてくるが、5月は多く、ほとんどが平日昼間の開催である。仕事をしていると出席するのが大変なので、配慮してほしい。	【松尾協働安全部長】 ■年齢、仕事の有無、性別などに関わらず、できる方をお願いしたいと考えています。しかしながら、時間的に余裕のある人となると、定年退職後の方になってきているのが現実です。 市として、自治会長をどういう方という想定はしていません。	【協働安全部 市民協働推進課】 ■松尾協働安全部長の回答のとおりとなりますが、自治会長が出席する市自治連及び単位自治会の会議について御意見を伝えていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■自治会加入促進については、市自治会連絡協議会に御意見をお伝えしましたので、今後も引き続き、組織部会で検討いただきます。 本市も、課題解決に向けて連携を図っていきます。

意見3 ホームレス対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
福祉・医療・健康	（1）反田自治会長 ■中津川の河川敷に4～5人のホームレスが住んでいる。住民らによって、河川敷を清掃しようとしているが、ホームレスが占拠している付近は、清掃ができない。神奈川県などと協力して、条例を制定するなどホームレスが河原に住めないようにできないのか。	【市長】 ■市内には約20人のホームレスがいると認識しています。月3回職員が訪問して、寮が付いている就労施設や生活保護の相談などに取り組んでいますが、本人の希望でその場に住んでいるので、粘り強く説得するしか方法がありません。 また、人権の観点から、強制的に排除することもできません。 しかし、生活をしている上で、ごみを捨てるなど環境を悪化している場合などがあれば、注意しますので、市に連絡いただければ対応します。	【福祉部 福祉総務課】 ■ホームレスの対策としては、社会福祉士が直接現場を訪ねてホームレスと面談、相談をする巡回相談を毎月3回実施しています。 今後関係機関との連携を図り、本人の意思を尊重しながら現在の場所を退去するよう、無料低額宿泊所等への入所の交渉を進め、自立に向けての支援を行っていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、ホームレスの自立支援に努めています。